

意見交換会等の結果について

1 「意見交換会」及び「意見募集」について

(1) 実施目的

- ・ 提言書素案を市民に説明、周知し、広く意見を頂きながら、今後の検討に反映させる。
- ・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。

(2) 市民との意見交換会

ア 運営主体

「考える会議」による開催（市は事務局として運営を支援）

イ 実施内容

(ア) 「自治基本条例を考える会議」の検討経過及び提言書素案の説明

(イ) グループ別意見交換

「考える会議」委員の司会のもと、参加者がいくつかのグループに分かれて、テーマについて意見を出し合い、話し合う。

(テーマ)

第1～4回：自分たちの地域の特色・問題点・課題

第5回：自分だったら、こんな「まちづくりのルール」をつくりたい

(ウ) K J法により、グループの意見をまとめる。

(エ) グループ意見の発表とコーディネーター（「考える会議」委員）によるまとめ

ウ 実施日・場所及び参加者数等

	実施日 (※)	場 所	参加者数	意見数
第1回	5月20日 (火)	上河内地域自治センター	10名	55
第2回	5月29日 (木)	富屋地区市民センター	23名	87
第3回	6月27日 (金)	雀宮地区市民センター	16名	53
第4回	7月 3日 (木)	清原地区市民センター	23名	109
第5回	7月13日 (日)	市役所14D会議室	10名	61
合 計			82名	362

※ 開催時間は、

第1～4回（平日）：午後6時～午後8時、

第5回（日曜）：午後1時30分～午後3時30分

エ 実施概況

- ・ 参加者数は総じて少なかった。
- ・ 開催時間，周知方法，実施方法などに対する意見があった。
- ・ 自治基本条例が，「抽象的で分かりにくい」，「難しい」等の意見・感想が多数あった。

(3) 意見募集

ア 期間

6月10日（火）～7月14日（月） 35日間

イ 募集方法

(ア) 資料配布

- ・ 各地域自治センター・地区市民センター及び本庁舎で提言書素案の概要と意見書を配布
- ・ 市ホームページに提言書素案と意見書を掲載

(イ) 応募方法

- ・ 各地域自治センター・地区市民センター及び本庁舎に設置した意見書投函箱への投函
- ・ Eメール（「考える会議」専用アドレス）及びFAX

ウ 応募数

(件)

投函箱	Eメール	FAX	合計
4	2	0	6

エ 実施概況

- ・ 各地域自治センター・地区市民センター，本庁舎に提言書素案概要と意見書投函箱を配置し，ホームページでも募集したが，応募はほとんど無かった。

(4) 意見の内容

資料2 参照

2 今後のスケジュール

8月11日 提言書提出
11月 考える会議委員への条例案報告会

(参考)

8月中旬～ 条例素案の作成
10月 パブリックコメントの実施
12月 条例案の提案